

佐世保観光名誉大使応援メッセージ

新型コロナウイルス感染症や豪雨災害など困難な状況が続く中、市民をはじめ多くの皆さんへ元気・勇気を届けるため、佐世保観光名誉大使の方々から応援メッセージをいただきましたので紹介します(原文ママ)。市ホームページでもお知らせしていますので、どうぞご覧ください。

エグザイル
EXILE TAKAHIRO さん (歌手)



佐世保市にお住まいの皆様いかがお過ごしでしょうか。日本中、世界中が新型コロナウイルスの影響により、まだまだ困難な状況が続く中で、佐世保市は7月の豪雨災害も重なり、深刻な被害を受けた方々がたくさんいらっしゃると思います。大好きな佐世保の街が傷つき、皆様が辛い思いをされていると思うと、心が痛みます。いつも応援していただいている皆様、そして僕の大切なふるさとに、少しでも恩返しをしていけるよう、自分にできることを模索しながら、引き続き精進して参ります。まだまだ気が抜けない日々が続くと思いますが、どうか出来るだけ前向きに、笑顔を忘れずお過ごしください。皆様の幸せを心から願っております！

平 浩二さん (歌手)



平さん(写真後列右から4番目)

私達が想像もしない新型コロナウイルス…又、豪雨災害等厳しい経験を強いられている今日、私を始め皆様も日々大変な思いで過ごされている事とお察し致します。特に、コロナに関しては今は長いトンネルに入ってしまったと理解しつつも、トンネルには必ず出口がある。それに向かって人それぞれの英知を絞り、日々の暮らしを楽しく、かつ健康に過ごしていければと考えます。こういう機会こそ、核家族の今、それぞれの家族の絆を再確認できる素晴らしい時間でもありますね！

金子 成人さん (作家、脚本家)



全世界を禍に巻き込んだ新型コロナの猛威が始まってから、間もなく一年になるうとしている。日本の各地にもその影響は及び、故郷佐世保も例外ではなかったようです。

小学校の同級生が営んでいたレストランが閉店したのもコロナ禍ゆえとも耳にして、ため息をついてしまいました。

でもこんな状況がいつまでも続くとは思えない。マスクを外してコロナに無謀な闘いを挑むのはどうかと思うが、いつか収束するまで耐えてやろうという、したたかな気持ちで今を乗り越えるしかないのかもしれない。

かつて、信仰の弾圧という迫害に遭いながらも、したたかに耐えた信者の精神力のシンボルとして今に残る黒島の教会や集落が、潜伏キリシタンの構成資産のひとつとして、世界遺産に登録されたことは、コロナ禍の今、何よりの指針になるのではないのでしょうか。

信念を曲げなかった先人たちの精神力を我が物として、先行きの見えないこの状況をしたたかに潜り抜け、新しい年が希望に満ちるよう念じましょう。

関根 千佳さん (株ユーディット会長)



コロナで大変という話を聞き、海産物や牡蠣、干物などをせっせと買って全国の親戚や友人に送りました。受け取った皆さんから「佐世保って、いいね！」という声をたくさん頂きました。また佐世保へ行って、あの美しい風景を見つめ、美味しいものを味わいたいです。海や、風や、夕陽を、森を、五感で感じたいです。どうか、愛する佐世保が、佐世保のみなさんが、ずっと元気でいますように。また会いましょう！

「西海橋」を「国重要文化財(建造物)」に指定するよう答申が行われました



10月16日(金)、国の文化審議会は国登録有形文化財「西海橋」を国重要文化財(建造物)に指定するよう、文部科学大臣に答申しました。西海橋は「設計、製作、施工の全ての面において卓越した技術が駆使された我が国初の海峡横断橋で、その後の世界最大級の規模を実現する我が国の戦後長大橋の出発点として、技術的

に優秀で歴史的価値も高いもの」として、審議会で評価され、本年度の国の告示をもって正式に国指定重要文化財となる予定です。

本市の建造物が国重要文化財に指定されるのは、黒島天主堂、針尾送信所に続き3件目となり、戦後に建設された橋としては全国で初めての指定となります。

西海橋の古写真を募集します

西海橋が国重要文化財(建造物)に指定答申されたことを記念するとともに、西海橋建設当時の記録を残していくため、建設時前後(戦前から昭和30年代まで)の西海橋にまつわる写真を募集します。家族や旅行の記念写真など、いろんな写真の応募をお待ちしています。

申込 市ホームページにある受付用紙に必要事項を記入し、写真データとともにEメール(bunzai@city.sasebo.lg.jp)で文化財課へ ※1メール10MBまで。

※プリント写真(A3サイズ以内)の場合、郵送(〒857-8585、住所不要)が直接、文化財課にお持ちください。

写真はデータ化した後、ご連絡の上返却します。

メ切 3月1日(月)まで ※受け付けは平日だけ。

※写真は関係自治体と共同で実施する西海橋の記録保存や情報発信等に活用する場合があります。

